

平成 2 0 年 度

江田島市健全化判断比率及び
資金不足比率審査意見書

江 田 島 市 監 査 委 員

江 監 第 19 号
平成21年8月25日

江田島市長 田中 達美 様

江田島市監査委員 栗 本 勲 二

江田島市監査委員 小 西 俊 明

平成20年度健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により、審査に付された平成20年度健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類並びに平成20年度資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類について審査を終了したので、次のとおり意見を提出します。

平成20年度 財政健全化審査意見書

第1 審査の対象

平成20年度決算に基づく実質赤字比率
平成20年度決算に基づく連結実質赤字比率
平成20年度決算に基づく実質公債費比率
平成20年度決算に基づく将来負担比率

第2 審査の期間

平成21年8月4日から平成21年8月21日

第3 審査の場所

監査委員事務局

第4 審査の概要

この財政健全化審査は、市長から審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

第5 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率及び算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

(単位：%)

健全化判断比率	平成20年度	早期健全化基準	備考
実質赤字比率		13.38	
連結実質赤字比率		18.38	
実質公債費比率	14.6	25.0	
将来負担比率	143.2	350.0	

(注) 比率がない場合は「-」を記載している。

(2) 個別意見

実質赤字比率について

平成 20 年度の実質赤字比率は生じていない。

連結実質赤字比率について

平成 20 年度の連結実質赤字比率は生じていない。

実質公債費比率について

平成 20 年度の実質公債費比率は 14.6%となっており，早期健全化基準の 25.0%と比較すると，これを下回っている。

将来負担比率について

平成 20 年度の将来負担比率は 143.2%となっており，早期健全化基準の 350.0%と比較すると，これを下回っている。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

平成20年度 経営健全化審査意見書

第1 審査の対象

平成20年度決算に基づく資金不足比率

第2 審査の期間

平成21年8月4日から平成21年8月21日

第3 審査の場所

監査委員事務局

第4 審査の概要

この経営健全化審査は、市長から審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

第5 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及び算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

(単位：%)

会計名	平成20年度	経営健全化基準	備考
公共下水道事業(能美地区)会計		20.0	
交通船事業会計			
国民宿舎事業会計			
水道事業会計			
公共下水道事業特別会計			
農業集落排水事業特別会計			
地域開発事業特別会計			

(注) 比率がない場合は「-」を記載している。

(2) 個別意見

すべての会計において、平成20年度の資金不足比率は生じていない。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。